

安心して暮らせる住環境を整備したい

No.7

富山県

補助金等

支援の名称

## 木造住宅耐震診断・改修支援事業

制度の  
趣旨・背景

富山県では、古くて広い住宅が多いこと、地震に対する意識が高くないことなどから、住宅総数の約 28% (約 10 万 5 千戸) の住宅において耐震性が不足するものと推計されています (平成 25 年住宅・土地統計調査に基づく推計で住宅の耐震化率 72%)。その対応として、耐震化の促進を図ります。

制度の  
内容

- 概要  
市町村と連携し、木造住宅の耐震診断、耐震改修を促進するための助成制度を設けています。
- 予算額  
6,090 万円
- 支援内容
- 1) 耐震診断支援  
住宅の大きさ、図面の有無により 2~6 千円の自己負担で耐震診断が行えます。
  - 2) 耐震改修支援  
耐震改修、部分耐震改修工事に要する経費の 2 / 3 を補助します。  
(補助金の限度額は 60 万円)
- 実績
- 1) 耐震診断支援 2,732 件 (H15 年度~H28 年度累計)
  - 2) 耐震改修支援 269 件 (H18 年度~H28 年度累計)

対象と  
なる方

- 耐震診断・耐震改修とも以下の住宅が対象です。
- ・木造一戸建て、平屋建て又は 2 階建てのもの
  - ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工して建てられたもの
  - ・在来軸組工法によるもの (伝統工法によるものも含まれます)

問い合わせ  
先など

- 所管  
富山県 土木部 建築住宅課 建築指導係  
TEL : 076-444-3356
- 関連 URL  
[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1507/kj00002134.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1507/kj00002134.html)